



2025年度  
12月～3月

エコロくん  
ごみ減量化・リサイクルのキャラクター

# ごみ収集カレンダー

衣笠 (2)

衣笠・藤七原・鎌田

※ごみは指定日の朝6時から8時の間に出してください。 ■ごみに関するお問い合わせは 田原市役所廃棄物対策課 ☎0531-23-3538

もやせるごみ・  
生ごみ 週2回

紙類・布類 月1回

こわすごみ 月1回

資源ごみ類・  
埋めるごみ 月1回

ペットボトル・  
プラスチック類 週1回

ガラスびん 月1回

各ステーション

衣笠(衣笠会館玄関先)  
藤七原(藤七原公民館自転車置場)  
鎌田(西鎌田住宅8号棟横)

衣笠(衣笠会館)  
藤七原(藤七原公民館)  
鎌田(公園横防火水槽・滝頭住宅入口)



12月 December

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月 January

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月 February

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月 March

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年1月から

家庭系ごみの  
分別区分が  
変わりました。

変更点1 生ごみの分別が始まりました。

「もやせるごみ」、「生ごみ」を別々のごみとして、同日に収集します。



収集頻度 週2回(もやせるごみと同日)

変更点2 「プラスチック類」を収集します。

「プラマークごみ」、「プラスチック製品」、「白色トレイ」、「発泡スチロール」を「プラスチック類」として、一緒に収集します。



収集頻度 週1回(変更前は2週に1回)

「居住地区を設定すると収集日を通知！」

さんあ～る<sup>®</sup>

★スマートフォンアプリ  
★田原市全域対応



収集日カレンダー

地区別収集日通知機能

ごみ分別ガイド



「もやせるごみ・生ごみ」持込み先

「もやせるごみ・生ごみ以外のごみ」持込み先 各センター

《利用時間》

月曜日～金曜日 8:30～16:30  
土曜日・祝日 8:30～16:30

日曜日、年末年始は休場日

※年末年始は広報たはら12月号で確認してください。

※直接搬入される場合は、住所(免許証、マイナンバーカード等)のわかるものを持参してください。

田原市ごみ中継施設  
☎0531-27-7333

田原市緑が浜二号2番地91



《利用時間》

火曜日～日曜日 8:30～12:00 / 13:00～16:30

月曜日、祝日、年末年始は休場日

※年末年始は広報たはら12月号で確認してください。

※直接搬入される場合は、住所(免許証、マイナンバーカード等)のわかるものを持参してください。

▼東部資源化センター ☎0531-27-0100 田原市相川町鳴森87-5

▼赤羽根環境センター ☎0531-45-3497 田原市赤羽根町西山1-68

▼渥美資源化センター ☎0531-32-3322 田原市福江町清荒子1-1

不用品片づけ・粗大ゴミ処分



ごみ収集カレンダーは田原市ホームページでもご覧いただけます。

田原市HP [https://www.city.tahara.aichi.jp] ➡ くらし・コミュニティ[ごみ] ➡ 地区別ごみ収集カレンダー

※分別の一覧表は、4月から11月分カレンダー、または「ごみと資源の分け方出し方」パンフレットをご覧ください。

ご家庭の不要品回収します  
～粗大ごみ、冷蔵庫など～

TSK  
田原市清掃事業組合

※有料広告を掲載しています。広告については市が保証するものではありません。